

※答申案（たたき台）です。

令和0年00月00日

吉賀町水道事業管理者 岩本 一巳 様

吉賀町水道料金審議会
会長 山吹 薫

水道料金の改定について(答申)

令和6年2月16日付け吉水第104号で諮問のありました事項について、本審議会で審議を重ねた結果、付帯意見〇〇点を添えて下記のとおり答申いたします。

1. 答申の内容

- 記
- ① 平均改定率000%とする。
 - ② 平均改定率を00～00%程度とする。
 - ③ 今後の更新計画に沿った水準を設定する。
 - ④ 添付の料金表（案）のとおりとする。
- などなど

- (1) 水道料金の料金水準については〇〇〇〇〇〇とする。
 - (2) 水道料金の改定時期については〇〇〇〇〇〇とする。
- この結論に至った理由は〇〇～。

- ① 令和00年00月使用分からとする。
 - ② 令和00年00月1日とする。
 - ③ 今後の更新計画に沿った適切な時期とする。
- などなど

2. 付帯意見

水道事業は町民生活の根幹をなすものであり～、

- ①町は、今後のまちづくりの方向を町民に示し、分かりやすい周知を徹底すること。
 - ②…
 - ③…
- ：